

認定第12号

平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算について、監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

平成26年9月17日提出

沖縄県知事 仲井眞弘多